

新庁舎及び市民会館整備基本計画 概要版（改訂）

向日市役所本館及び市民会館は、ともに、老朽化の進行と耐震性が不足していることから、改修や補強等の早期の対策が求められていましたが、将来に向けた「まちづくりの拠点」として、新しい施設を整備することとし、この新しい施設は市役所機能と市民会館機能の複合施設とすることで、建設経費の削減と市民の皆様の利便性の向上を図ることとします。



市役所本館（外装材の剥落）



市民会館（外観）

この新しい複合施設が、市民の皆様からいつまでも親しまれ、身近に感じられ、そして、利用しやすいものとなるよう、「ふるさと向日市」の創生に寄与することを目的として、本計画を策定するものです。

平成30年8月に、向日市ご出身の永守重信様から、向日市民会館に代わる建物をご寄附いただけることとなりましたので、本計画の改訂を行います。

新しい市役所及び市民会館整備の必要性

① 対応方法の検討

市役所庁舎及び市民会館は、多くの課題を抱えています。以下のとおり、現在の建物の改修による対応では困難な状況となっています。

項目	課題
①耐震性能不足	耐震補強による対応は可能であるが、補強ブレースなどの増設により、執務スペースの分断や庁舎の更なるスペース不足を招く。（市役所本館）
	耐震補強による対応は可能であるが、補強により施設機能が大きく損なわれる。（市民会館）
②施設の老朽化	築45年以上経過しており、内外装や設備機器などの大規模修繕による多額のコストが必要となる。（市役所本館及び市民会館）
③庁舎のスペース不足	市役所機能の一部が東向日別館に移転しても、現在の市役所本館程度のスペースが必要となる。（市役所本館）
④バリアフリー対応	エレベーターの増設やそれに伴う建物内の改修が必要となるが、耐震補強と合わせると多額のコストが必要となる。（市役所本館）

② コストの検討

市役所本館の耐震補強と新庁舎建設のコストについては、建物の耐用年数を考慮すると新庁舎建設の方が安価となり、市民会館との複合化を図ることによって、更なるコスト削減を図ることができると考えられます。

項目	本館の耐震補強	新庁舎建設	備考
耐用年数	30年	80年	
初期コスト	2.3億円	14.0億円	新庁舎は本館と同規模とする。
大規模修繕コスト	6.4億円	6.4億円	新庁舎は耐用年数中に1回実施を想定
合計	8.7億円	20.4億円	
耐用年数当りコスト	2,900万円/年	2,550万円/年	

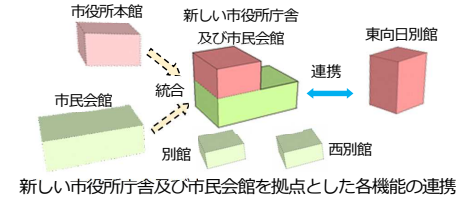
※ 耐震補強の場合、耐用年数が過ぎる30年後には、新たに庁舎を建設する必要がある。

③ 建設用地の検討

建設用地としては、用地取得にかかるコストや事業の早期着手を考慮すると、現在の市役所又は市民会館の敷地が候補となります。二つの敷地を比較した結果、敷地面積の広い市役所の敷地が最も適していると考えられます。

基本的な考え方

市民の皆様の利便性向上、文化芸術・集会機能の充実、防災機能の強化や行政機能の効率化などの目的を達成するため、多くの市民が利用する市民課と健康福祉部を東向日別館へと移転し、新しい市役所庁舎及び市民会館については、複合化することとします。



新しい市役所庁舎の会議室等を含む執務スペースの規模は、現在の市役所本館の施設規模とほぼ同程度とします。

基本方針：三本の柱

平成29年8月に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、市民会館が市民の皆様に利用しやすく、親しまれる施設となるよう、市民の皆様から寄せられたご意見を可能な限り、基本方針に反映しています。

◆ 三本の柱となる基本方針 ◆

基本方針1 市役所庁舎と市民会館との複合施設

基本方針2 長寿社会と人口減少時代への配慮

基本方針3 市民の社会参加と交流の促進

基本方針1. 市役所庁舎と市民会館との複合施設

(1) 大規模災害の発生に備えるなどの複合化によるスケールメリットを生かす。

- ① 十分な耐震性能の確保
- ② 大規模災害に対する対応強化
- ③ バックアップ機能等の確保

(2) 施設間の相互補完を図ることで、会議室の利用などに柔軟に対応する。

- ① 災害対策本部機能の充実
- ② 緊急避難対応

(3) 施設管理の人件費を削減するなどの維持管理コストの削減を図る。

(4) 市役所庁舎については、市民の利便性と行政事務の効率性のそれぞれの向上を目指す。

- ① 手続きしやすい窓口機能の実現
- ② 快適な待合スペース
- ③ 機能的な執務スペース

(5) 駐車場を共用するなどの利便性の向上と施設規模の縮小を図る。

(6) 向日市の新たなランドマーク(※)にふさわしいデザインを採用する。

- ① 向日市らしさを感じられる外観デザイン
- ② 親しみやすく温かみのある内部デザイン ※ランドマーク…その土地の象徴となるような建物や記念碑のこと。
- ③ 地域性を踏まえた緑化・外構計画

(7) 建設コストの縮減を図ることと永年の使用に耐えうる堅固な建物とすることの両立を図る。

- ① 長期の使用に配慮した施設づくり
- ② メンテナンスや将来更新への対応
- ③ 汚れにくく清掃等がしやすい工夫
- ④ ライフサイクルコスト(*)への配慮

※ライフサイクルコスト…プロジェクトにおいて、計画から施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体に必要なコストのこと。

(8) 環境への負荷を軽減するとともに災害時の対応を図るため、太陽光発電設備や雨水利用施設などの導入を推進する。

- ① 太陽光発電の導入
- ② 雨水の有効活用
- ③ 自然採光・自然通風の確保
- ④ LED照明等の採用
- ⑤ 省エネ効果の高い空調システムの導入
- ⑥ 断熱性の向上等による空調エネルギーの抑制
- ⑦ 環境負荷の低減
- ⑧ 50%以上の省エネルギー目標 (ZEB)

※ZEB：(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギー利用、高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。
ZEB Ready：省エネのみで、基準一次エネルギー消費量の50%以上の削減を実現している建物。

基本方針 2. 長寿社会と人口減少時代への配慮

- (1) 高齢者に優しく利用しやすい施設を目指す。**
- (2) 庁舎執務スペースの規模は現在とほぼ同程度とする。**
- (3) 将来の変化に対応可能な執務環境の確保**
 - ① 間仕切り変更などに対応しやすい空間計画
 - ② 机やキャビネット類の統一化

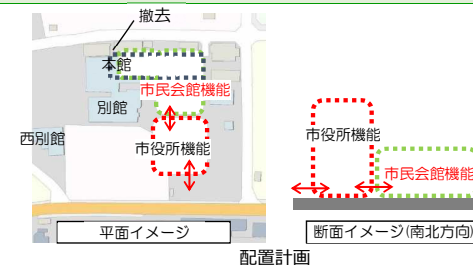
基本方針 3. 市民の社会参加と交流の促進

- (1) 多目的利用に対応できる施設を目指す。**
 - ① 客席が可動式のホール
 - ② 多目的スペースの検討
 - ③ 戦略的宣伝ブースの設置
- (2) 子育て世代・高齢者・障がい者などの誰もが安心、安全に利用できる施設とする。**
 - ① バリアフリー
 - ② 案内・誘導サインの工夫
 - ③ キッズスペース・授乳室の設置
 - ④ 誰もが使いやすいトイレ
 - ⑤ 福祉対応型会議室の設置
- (3) 食事・喫茶・休憩などにも気軽に利用できる施設とする。**
- (4) 市民の多様な社会・文化・芸術活動に寄与する施設とする。**
 - ① ホール機能の更なる充実
 - ② 中央公民館機能の複合化
 - ③ 民間活力の導入

ゾーニング計画

配置計画にあたっては、コスト縮減として仮庁舎を建設することなく、かつ建設期間中の市役所機能を確保するため、以下の手順で計画します。

- ① 敷地南側に市役所機能を建設
- ② 新施設に市役所機能を移転後、現在の市役所本館を撤去
- ③ 新施設北側に市民会館を建設



概算建築工事費

新しい市役所庁舎及び市民会館の概算建築工事費は、他自治体での実績を勘案し、右のとおり想定しています。
なお、概算建築工事費は、東日本大震災の復興や東京オリンピックの建設特需など今後の社会経済情勢により変動する可能性があります。

施設名	概算建築工事費
庁舎部分	16.8 億円
市民会館部分(寄附建物)	32 億円
市負担	16.8 億円

概算建築工事費

また財源としては、新しい市役所庁舎の整備には多額の資金が必要となるため、「公共施設等適正管理推進事業債」を活用し、財政負担の抑制と世代間での負担の公平性に配慮します。

この事業債のうち、市役所機能の建設については「市町村役場機能緊急保全事業」、現在の市役所本館の解体については「除却事業」の活用を図ります。

事業区分	対象事業	地方債充当率	交付税算入率
市町村役場機能緊急保全事業	昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎建替え事業等	90% (※交付税措置対象分は75%)	30%
除却事業		90%	

公共施設等適正管理推進事業債における活用事業の概要

新しい市役所庁舎及び市民会館の整備スケジュール

新しい市役所庁舎及び市民会館の整備については、今後、次のスケジュールで進めていきます。

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
設計	基本・実施設計 →				
工事	新しい市役所庁舎及び市民会館新築 → 南側 → 北側 →				
その他	埋蔵文化財調査 → 造成工事 →				
移転	市役所機能移転 →				

整備事業スケジュール